

# 議員全員協議会会議録

令和3年2月25日

宮古市議会

## 令和3年3月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(2月25日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
閉 会	22

# 宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和3年2月25日（木曜日） 午後1時15分

場 所

市議会 議場

---

○

事 件

〔説明事項〕

(1) 106急行バス路線の見直しについて

出席議員（21名）

1番	白石雅一君	2番	木村誠君
3番	西村昭二君	4番	畠山茂君
5番	小島直也君	7番	熊坂伸子君
8番	佐々木清明君	9番	橋本久夫君
10番	伊藤清君	11番	佐々木重勝君
12番	高橋秀正君	13番	坂本悦夫君
14番	竹花邦彦君	15番	長門孝則君
16番	落合久三君	17番	松本尚美君
18番	加藤俊郎君	19番	藤原光昭君
20番	田中尚君	21番	工藤小百合君
22番	古舘章秀君		

欠席議員（1名）

6番 鳥居晋君

説明のための出席者

〔説明事項〕（1）

企画部長	菊池廣君	公共交通部長	山崎政典君
公共交通推進課長	多田康君	公共交通推進係	小笠原雅明君
公共交通推進課主任	根市昇君		

議会事務局出席者

事務局次長	下島野悟	次長	松橋かおる
主査	前川克寿		

## 開 会

午後1時15分 開会

○議長（古舘章秀君） ご苦勞さまです。ただいまから議員全員協議会を開会します。ただいままでの出席は20名でございます。会議は成立しております。本日の案件は説明事項1件となります。

議題となります106急行バスに関する説明は、これまでも議員全員協議会で扱ってきた経緯を踏まえ、所管の委員長とも協議し、議員全員協議会の場で説明を受けることといたしました。皆様スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。



### 説明事項（1） 106急行バスの路線見直しについて

○議長（古舘章秀君） それでは説明事項の1、106急行バスの路線見直しについて、を議題とします。説明をお願いいたします。

菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） はい。本日の106急行バス路線の見直しについてご説明申し上げます。この件に関しましては、昨年の10月に県北バスから106急行バスの路線の見直しということで示され、それ以降、議会説明、住民説明を重ねてきたところでございます。12月26日に、区界道路の開通に伴ってダイヤの方が改正されました。それ以降の地区からのいろいろな話を踏まえ、本日は県北バスのほうから4月以降の全線開通に向けた路線の時刻等の提示がございましたので、そちらのほうの説明と、今まで12月以降の106急行バスの路線見直しに関しての地域との意見交換等の内容の説明を申し上げたいと思っております。詳細につきましては、多田公共交通推進課長のほうからご説明申し上げます。

○議長（古舘章秀君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） はい。それでは私のほうから106急行バスの路線見直しについてということで、ご説明を申し上げたいと思います。本日は説明事項3つでございます。まず一つは前回ご説明以降の経過について申し上げたいと思います。それからもう一つは4月から示されておりますダイヤ案についてご説明を申し上げます。それからもう一つは、市の今後の対応等について、対策についてご説明を申し上げたいと思います。

それでは資料おめくりをいただきまして、まず最初のページでございますが、ただいま部長のほうからも申し上げたとおり、昨年の12月26日からダイヤ改正が行われて、新区界トンネルを通る路線が新設をされたところでございます。それ以降様々、交渉協議を重ねてまいったところでございます。これまでの経緯ということで、主に地区、それから盛岡市、県北バスとの協議についてご説明を申し上げます。まず（1）として、地域との意見交換ということで、動きがあった経過についてご説明を申し上げます。一つは新里地域の区長会からのご要望がございましたので報告を申し上げます。12月18日に新里地域で構成されております区長会から要望書の提出がございました。要望書の内容といたしましては、106バスの改正について地域拠点である茂市に快速便を停車するよう取り組んでほしいと。ただし、現状では難しいことは理解するというので、現道を通る幕目停留所に快速便をとめるように取り組んでほしいというような内容でご要望を受けたところでございます。その後、市のほうで区長会のほうに出向きまして、1月14日でございますけれども、意見交換を行い回答書をお返ししてございます。回答の趣旨といたしましては、要望書の趣旨に沿い、その実現に向けて県北バスに強く働きかけてまいりますというような内容でお返しをしております。

それから②の部分でございますが、川井地域づくり協議会との意見交換を行ってございます。これまでも何

度となくやってまいりましたけども、1月16日土曜日でございましたけども、川井地域づくり協議会のほうに出向きまして意見交換を行ってございます。12月から改正されたバス便のこと、それから今後の取組み方について意見交換をしまいいってございます。そのなか様々ご意見等いただきました。大別いたしますと、黒沢、旧門馬小学校の停留所になりますけども、黒沢での快速便の停車を県北バスに強く働きかけてほしいというのが1点。それからあとは、地域バスということで現在340号線、小国方面を走っている地域バスがございますけども、それを延伸してやまびこ館に接続させることというような、大別するとこの2点のご要望をいただいたところがございますので、それに向けては市も同感でございますので、それに沿って取り組みますということでお答えをしまいいったところがございます。

それから(2)番として盛岡市との協議を抜き出してございます。これまで盛岡市との協議、それから県北バスを交えての3者の協議を続けてまいったところがございますけども、12月のダイヤ改正以降も1月26日、それから2月の10日、3者、盛岡市と県北バスと宮古市と3者でダイヤ改正に係る協議を続けてまいったところでございます。

大きな2番でございますが、運行ダイヤ案の内容ということで今回、4月以降のダイヤ案が示されたところがございますのでご説明を申し上げます。まずこの表のほうでご説明を申し上げます。予定されている便数につきましては、これまで同様でございます。平日は12往復、休日は9往復ということで、まだそのコロナの影響を受けてございますので、この便で運行したいというのが県北バスの考えでございます。内訳といたしましては、急行と書いてございますが、これは現在の106急行バスと同じ停留所、いわゆるその各駅便ということで説明をしてきた便が急行便ということになります。これが平日は5便、土日祝日が3便というような内訳でございます。それから特急便ということで表記をしておりますが、宮古盛岡横断道路全通後は、新しい橋梁とかトンネルを通りながら短縮して通っていくって、これまで快速とかそういうことで表現をしてきた便でございます。こちらが平日が6便、それから土日祝が5便ということになります。それから1日の中で1往復だけ2階建てのバスが走ってございます。現在も走ってございますが、こちらの2階建て特急が引き続き1往復走るということになりますので、12往復のうち急行便が5、特急が6、それから2階建ての特急が1というような内容になってございます。

詳細につきましては2枚おめくりいただきまして、A3のカラー刷りの表をごらんいただければと思います。4ページと書かれた表でございます。はい。4ページが平日の106急行バスの運行ダイヤということで、4月からの運行ダイヤ案として県北バスから示されたものでございます。上のほうの表が宮古から盛岡行きの便ということになります。黄色で塗ってあるのが、いわゆる先ほどご説明をした今までどおりのバス停をたどっていく急行便ということになります。5時20分の始発、それから6時5分、これまでは宮古発は何時5分というのが定例でございましたけれども、特急便等7時45分とか、8時50分とか、9時45分とか出発時間が若干遅れて表記になってるところでございます。盛岡着の時間あまりずらさないように、出発時間を遅くしたというふうに聞いているところがございます。5時台、6時台、7時台、8時台、9時台、10時台、12時台、13時台、14時台、15時台、16時台、18時5分ということで12往復設定をされてるところでございます。繰り返しになりますが、黄色の便が各駅便、それから白抜きで表示しているのが新しい道路を通っていく快速便ということになります。ピンク色で塗ってあるところが、2階建て特急便というような色になってございます。どの便を各駅にして、どの便を快速にするかというのは、盛岡市、県北バスと3者で話し合っただけでございました。それから12月からでございますけども、利用の実態とかを踏まえて、お客様の集中している便を、それぞれ3者で選んでこうい

形になったというところでございます。上の表が宮古から盛岡行き、それから下の表が盛岡から宮古行きということとなります。1枚おめくりいただきますと、今度は土日祝のダイヤがついてございます。こちら全部で9往復ということになってございますので、それぞれ黄色便、それから白抜き、ピンクというふうな表示になってるところでございます。今のところまだ微調整の可能性はあるというふう聞いてございますが、おおむねこういうダイヤ案でいきたいということで、県北バスのほうからお話を聞いているところでございます。まだ宮古盛岡横断道路の全通の日程って、私のほうは聞いてございませぬけども、ダイヤ改正のほうは4月をめどにというふうに県北バスからは聞いているところでございます。そうしますと本体資料の2ページのほうにお戻りいただきます。県北バスでは先ほどの案で、全通後の改正に向けて現在準備を進めているというところでございまして、市といたしましては特急便の新設に伴って、影響が大きいところへの対策を現在進めているところでございます。

ということで、3番今後の対応ということで何点かご説明を申し上げたいと思います。まず(1)でございます。地域バスの延伸ということで、これは新里地区それから川井地区からも同様のご要望をいただいていたところでございます。現在、川井地区においては340号線を地域バスが走っております。終点は川井駅となっております。それから新里地区においても、昨年秋から地域バスを走らせて、340号の和井内から茂市までということでバスを走らせているところでございますが、今議会にも条例の改正案を提案させていただいておりますが、地域バスを延伸したいというふうに考えてございます。新里地区においては、現在茂市止まりである地域バスを、墓目まで延伸したいというものでございます。それから川井地区においては、現在陸中川井駅が終点となっているものを、やまびこ館まで延伸したいというものでございます。もう一度すみません、4ページのダイヤ案もう一度お戻りをいただきたいと思います。大事なところを忘れておりました。今回の改正によってですね、快速便というのは宮古盛岡横断道路を通りながら早い便を設定されるというようなお話でございますが、先ほど地域からの要望、それから議会の皆様からの要望を踏まえて、墓目のバス停にとめてほしいと、それからあとはその黒沢のバス停にとめてほしいという要望を繰り返してまいりました。今回、県北バスのほうもそれに合意をいただきまして、快速便であっても墓目のバス停、それから黒沢のバス停に停車をいただけるということになりました。この二つの停留所では、乗降が可能ということでございますので、そのバス停で乗ること、降りることが可能というふうになります。先ほど地域バスの延伸のお話を申し上げました。ごらんいただきたいのは、白抜きの特急便の宮古駅前初7時45分のバスでございます。7時45分に宮古駅を出たバスは、千徳駅前までは各駅でとまっていく、根市から西のほうは停留所を飛ばしながら走っていくということになります。このバスが墓目の停留所に泊まっていたことになるので、ここのバス停に向けて茂市から墓目まで地域バスを延伸するというので、墓目のバス停で盛岡行きの特急便に乗り継ぐことが可能になります。それから同じこの便に関しては、次の停留所がやまびこ産直館になりますので、川井の地域バスを陸中川井駅から同じく106号走ってもらって、やまびこ産直館まで走ってもらいます。そうするとやまびこ産直館で8時29分の便に乗り継ぐことができるということになりますので、例えば和井内の方、それから小国にお住まいの方も地域バスに乗っていけば、この快速便に乗り継ぐことが可能になるというものでございます。それから右下のほうに参りますと、今度は盛岡からの返しの便でございます。盛岡駅前初14時45分というバスでございます。通院とかお買物の後、帰りの便として想定される便でございます。14時45分に盛岡駅前を出たバスが墓目には16時6分につきます。16時6分で墓目においていただければ、ここに地域バスがお迎えに上がって、墓目のバス停から茂市を通過して340号、和井内のほうまで接続されるということになります。それから川

井方面の方は、盛岡発15時45分のバスでございます。そうしますとやまびこ産直館に16時45分に停車をいたしますので、106バスついたあとは地域バスがそこにお迎えに行くということで、ここから陸中川井駅、それから340号線のほうまでまた送っていくというような案を現在考えてございます。それに関する条例案を現在、提案中でございます。はい、お手数ですがもう1回2ページのほうにお戻りいただきます。

今度は(2)岩泉茂市線の延伸ということになります。JR岩泉線の廃止後に走っております岩泉茂市線のバスがございます。こちら現在、岩泉を出まして茂市駅止まりということになってございますが、それを延伸いたしまして宮古駅前、それから県立宮古病院までということで、延伸していただけるようにJRと交渉を重ねてきたところでございます。この春、令和3年3月に予定されておりますJRのダイヤ改正に合わせて、バスの延伸をいただけるという運びになってございますのでご報告を申し上げます。これによりまして新里地域それからもしかしたら岩泉方面からも、乗り継ぎなしで宮古駅、それから県立宮古病院までの移動が可能になるというところでございますので、ご報告を申し上げたいと思います。この件に関しては最終ページをちょっとごらんいただければと思います。6ページになります。運行イメージということでポンチ絵をつけてございます。右端が宮古駅前、それから墓目の停留所を通過してやまびこ産直館、黒沢、盛岡駅前ということで黄色の線が書いてございますが、これが106特急ということで宮古盛岡横断道路を通過していくバスの線ということになります。今回、墓目と黒沢の停車のご配慮をいただいたというものでございます。これに合わせて新里地域においては、ちょっとオレンジ色というか肌色で書いてございますが、和井内から茂市まで新里地域バスが走ってございましたが、それを新設ということで茂市墓目線ということで墓目まで延伸させて、墓目で乗り継ぎをしていただくというものでございます。それからあわせて岩泉のほうから緑の線でまいてございますが、これが先ほど申し上げた岩泉茂市線というJRのバスでございます。こちらが現在まで茂市止まりであったものを、茂市から墓目それから宮古駅前を通過して宮古病院までということで延伸のご配慮いただいておりますので、このとおりに扱いたいと思っております。それから真ん中辺でございますが、今度は川井地区でございます。川井地域バスということで小国それから江繋を通過して、陸中川井駅までというバスが現在も走ってございます。このバスを同じく106号を走ってもらってやまびこ産直館まで接続させたいというのは、先ほどのご説明のとおりでございます。途中これまで停留所の新設の要望いただいております岡村集落がございまして、片巣と箱石の間ということになります。岡村集落に新たにこの地域バスの停留所を新設をいたしまして、そちらのほうでもお客様を拾ってやまびこ産直館まで接続させたいというものでございます。このとおりの106バス、それから新里・川井の地域バス、それから岩泉茂市線のJRバス、それぞれが補完し合っただけでこういうような交通体系をつくっていきたいというのが今回の趣旨でございます。それからもう一度すみません、2ページ目にお戻りをいただきます。

2ページ目の(3)でございます。利用促進のための取組ということで提案申し上げたいものが1件ございます。県北バスの利用促進を目的に、市内路線バスが1ヶ月、それから3ヶ月乗り放題になります高齢者エリア定期券ということで、いきいきパスというものを現在販売をしております。さきの補正予算で補助金を議決をいただきまして、県北バスのほうで12月から発売をしているものでございます。1ヶ月当たりの販売額、次のページになりますが、現在、5,000円を想定した1か月パスを3,800円。新里地域であれば9,000円を想定した1ヶ月バスを6,000円。川井地区であれば1万2,000円を想定したパスを7,000円ということで、市の補助、それから事業者負担を持って運営をしているものでございます。12月からの発売を開始してございますが、コロナの影響があつて出控えがあること、それからバスの販売に当たっては、顔写真を最初は義務化したもの等

ございまして、実は販売が低迷をしているところでございます。せっかくの乗り放題のパスということで現在キャンペーンをやっておりますが、売れ行きが芳しくないということがございますので、ちょっと3月、4月、5月の3か月をもってキャンペーンをしたいというふうに考えてございます。ですので秋口の議会の皆様への報告とは若干異なりますけれども、3ページの表のとおり市の補助金の額をふやしまして、販売額を下げてこの3か月販売促進を図っていきたいというものでございます。まだ広報不足しているところもございまして、少しこのキャンペーンも力を入れて広報いたしまして、お得な切符をちょっとPRをしながら、利用促進につなげていきたいというような考えでおります。これらあわせて地域のバスがそれぞれの皆さんの利便の足しになるように取り組んでまいりたいと考えてございます。本日の説明以上でございます。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件について何か質問あれば挙手願います。

竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） 説明をいただきまして、ちょっと理解出来ない、あるいはちょっとここはどうなのかなという点が幾つかありますので、お聞きをいたしたいと思います。

先に106急行バスの運行ダイヤ4ページの方をお開きをください。この表にですね宮古駅前から千徳駅前間、こっちから盛岡方面へ行く場合ですね、乗車のみ、こう記載がされております。つまり降りる人は使ってはいけませんよと、こういうことなわけですね。これはですね、こういうことにした私の認識は、従来駅前から乗って106についても降りた方々がいらっしゃるわけですが、ここはこういう取扱いにした理由は、まあ県北さんの意向だとは思いますが、どういう理由でこういうことに措置をしようとしているんでしょう。

○議長（古舘章秀君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） はい。県北から聞いているところをお答えをしたいと思います。まず停留所を飛ばす早いバスということになります。これまでは着時間・発時間というのがそれぞれの便に設定をしておりますので、必ずその時間を守ってつかなければならないということです。季節によっては当然遅れることもございますけれども、早く出発することは許されていないということになります。ですので、そういう制限を県北としては緩和をしたいというふうに聞いてございまして、特に後ろのほうですね、例えば盛岡に行った際に新しい道路を通っていくと時間が短縮されて早く着いてしまうこともあろうかと思っております。その際に、停留所に早く着いてしまうことがあると、ここで乗車を認めると早く出発出来なくてその停留所にとまったまま時間調整をしなければならないというふうに聞いてございまして、できれば何分かでも早くつければいいというのが県北の考えというふうに聞いてございますので、乗降の制限をかけているというふうに聞いてございます。あとは宮古駅に近いところでございまして、乗り降りの時間をなるべく短縮したいということで、乗車のみにさせていただきますというふうに県北から示されたところでございます。そういうふうに聞いてございます。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） そうなればですね、言わば高齢者パスの関係も出てくるわけですね。高齢者のエリア定期券、つまりこの106、これは山田方面も含めてですね、一応こういったものを使えるということもあったわけですが、こういうことになると106については高齢者エリア定期券は使えなくなる、こういうことになるだろうというふうに思うんですね。確かに県北バスの言わばその乗降によって時間のロスが出来たり、そこはそれは当然この路線であろうともそれは出てくるんだろうというふうに思います。ちょっと私こう見ていて、ん？と思って、問題はあとは仮にそうだとすれば、どういう周知をしていくか、きちっとしないと多分これは混乱が生まれてくるんだろうというふうに思いますので、ちょっとここはね、そういうことでちょっと私はど

うなのかなと思ってお聞きをいたしました。市の受け止め方とすれば、これについては、特にこれは県北の判断なので、このことについては市として意見を上げるとか、そういう考えは持ってないというふうに理解をしてよろしいわけでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） ちょっと説明が足りなかったかもしれませんが、乗車のみとなるのは特急便だけの扱いということになりますので、黄色塗りのバスについては乗降が可能というふうになります。ですから平日であれば、この黄色塗りである5便については千徳駅であろうと下千徳であろうと乗降は可能ということになります。ただ白塗りの早い便については、乗車のみということを進めたいというのが県北の考えでございました。それから市の受け止めといたしましては、当然議員と思いを同じとしているところがございます、何とかそこをお願いしますよという交渉はこれまでも何度も重ねてまいりました。暮目それから黒沢の乗降可、これは降りるも乗るもオーケーということで、そこは勝ち取ったとでございますが、下千徳、千徳駅前、それから茶畑公園から中央通りまでは、県北のほうでは譲れないというようなお考えがございましたので、決して二つ返事で了承したわけではございませんが、結果として現在はこうなっております。それからあとは乗降の状況とかをまた見たいというふうに県北のほうではおっしゃっているので、我々もちょっと注視していきたいというふうに考えてございます。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） 次の質問に移ります。地域バスの延伸についてでございます。今日、午前中の補正予算等についても聞きましたから、そういう方向なんだなということを理解して、改めて今日説明を受けております。そこで問題は1日1往復としたことなんだろうというふうに思うんですよ。さっき課長のほうから時間帯、朝と午後の時間帯、説明がありました。ちょっと1日1往復、もう少し便数がふえるかなというふうな思いで、実は今日の全協の前は思っていたんですが、1日1往復というのはですね、説明を聞いて、ああ、そういうあれなのだということに思いました。そこで1日1往復とした様々な要因、理由等々があるんだというふうに思います。もちろんどれだけの方が利用するんだろうかという、そういった問題も含めてですね、たはいずれにしても、まず最初にお伺いをしたいのは、この新里・川井それぞれ1日1往復の地域バスとしたということについての理由等があればですね、お考え等があればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（古舘章秀君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） はい。これまでも便数とか時間設定については地域の皆様、それから議会の皆様とも意見交換をしてきたところでございます。そして現在結果として12便中の5便が各駅で早い便が7便ということになってございます。まだあの地域の中ではですね、この7：5の比率に不満を持っていらっしゃる方もあって、自分が使いたい便が特急便なのでちょっと使いにくいんじゃないかというようなご意見もたくさんちょうだいしてございます。おおむね押しなべて7：5の比率よりは6：6、半々ぐらいになりませんかという意見が多かったというふうに聞いてございますので、7：5で解消出来なかった分1便、地域バスを今回延伸させていただいたというところでございます。特に午前中の便に、盛岡行きの便に午前中接続をして、午後の帰りの便に接続をさせるということでしたので、病院に通院されてる方、お買い物に行っていられる方、お出かけになる方の便はある程度満たせるのではないかなというふうに考えてございます。ただ、昼間に移動されてる方はないわけではないので、その利便性はまだかなえられておりませんが、まずはこれでスタートしたいというふうに思っております。あとは地域の声を聞きながら、接続については今後の課題とさせて

いただきたいと思っております。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） うん。もちろんこれは特急便で、あとは従来どおりの各駅便については使えるということですから、問題は宮古盛岡間の特急というか、こうバス停を省略をしていく分について、まずはそこは1往復を確保して12便のうち6便は使えるようにしようと、こういう説明だったように思います。

そこで、まずはこれでスタートをしたいというお話でしたが、このことについては地域の皆さんには、こういう扱いにしたいという説明はこれからなのかどうか。つまり、問題は地域の方々が1往復についてどう受け止めていらっしゃるかと、ある意味では地域内合意が得られた、まずそれはわかった、これでスタートしましょうという状況なのか、これからそういったことの説明なのか、そこらはちょっとどうなのでしょう。

○議長（古舘章秀君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） はい。本日議会の説明ですので、本日が最初に外に出た説明ということになりますので、これから地域のほう新里・川井のほうにご説明をしてみたいと思っております。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） そこら辺は丁寧な意見交換をしながらですね、まず市とすればこの案でまずはスタートさせたいという、スタートしたいという思いだというふうに思いますので、当然地域からするともう少しふやせないか、様々なご意見はあろうというふうに思いますが、ぜひそういった意見も含めてですね、丁寧な対応をお願いをしたいというふうに思います。

次に岩泉茂市線の関係です。大変よかったなというふうに思っております。問題はこども1日1往復、宮古病院までいける。じゃ時間帯はどうか。多分それは同じように朝の時間帯、通院ですので朝の時間帯、そして午後何時ぐらいかわかりませんが、そういう時間帯だろうと推定はつきますが、問題はそのダイヤについては、この3月のダイヤ改正でなければ明らかに出来ないのか、それとも内々この時間帯で宮古駅、宮古病院まで行こうという、そういったものが示されているのかどうか。できれば私は時間帯も分かっているなら示して欲しかったなあと、ここの分についてはそんな思いもしているわけですが、その点についてどうなのでしょう。

○議長（古舘章秀君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） はい。ダイヤ改正については追って一般公開になるはずなので、ちょっとここでは勘弁してほしいところですが、岩泉から来るバスっていうのは午前中1便しかございません。岩泉を7時55分にたつて茂市について現在9時32分というバスがございますので、これが宮古まで延びていくんだろなという思いしております。それから返しについても同じく午後の便、2時ごろの便で設定されるものというふうに理解しております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい今、竹花議員からいわゆる岩泉茂市線ですね、私もこれちょっと確認したかったんですよ。今課長がおっしゃったように、まだ出せないということですから、それはそれで理解はしたんで、このポイントとすれば新里地区のコミュニティーバスですか、これを1往復驛目に入れると、それに合わせるような形でJRさんとやりとりしてることではなくて、JRさんはもうその驛目との106との接点というのはもう前提にはないということなので理解はよろしいですか。

○議長（古舘章秀君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） すいません。私も説明が足りなかったかもしれません。先ほどの6ページの表をごらんいただきたいと思います。緑の線で示したのが、現在の岩泉茂市線でございます、岩泉を出て途中省いてございますけども、和井内を通り、刈屋を通り、茂市までの終点というものでございます。これを今回、宮古病院まで延伸をいたしますけども、鉄道駅をなめていくパターンですので、茂市以降は驫目にとまって、花原市にとまって、千徳にとまることを想定しているところでございます。驫目については現在JRとの交渉の中では、旧道のほうに入らないで国道を通っていきたいというふうに聞いてございますので、驫目は現在りんごのバス停があるかと思っておりますけど、あそこに停車をいただく予定でございます。ですからダイヤによっては、驫目で降りていただいて、また106バスに乗り継ぐということも可能になってまいります。帰りも同様でございます。

○議長（古館章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい、わかりました。ただ時間帯なかなか、これ合わせるっていうのは難しいのかなというふうに思います。これちょっと今後のことかなというふうに思います。

もう1点はですね、驫目にと、宮古盛岡に行く時間が7時58分でとまると、これに合わせて新里コミュニティーバスをバス停につけるといことですね。行きは黒沢のほうのほうですか、黒沢もそうですね。やまびこも川井のバスをそこにいれると。帰りが盛岡宮古がずれてるんですけども、これ何か理由があるんですか、地域要望でしょうか。

○議長（古館章秀君） 多田公共交通推進課長。はい。これ現在の地域バスの時刻とかですね、そういうものと合わせた結果ちょっと帰りの便が同じ便ではないという格好になってございますが、これまでも地域説明会とか、地域づくり協議会のお話を聞きますと、盛岡発12時では乗れないときには、2時か3時の便に乗りたいたいというようなご希望多かったので、その便に接続させるということで取り組んでまいったところでございます。これまでは12時45分を逃すと4時45分まで待たなければならぬ、その間に乗れるのがあればいいねというのが新里地区・川井地区での大方の意見だったというふうに考えてございます。同じ便での接続はかないませんでしたけども、ほぼほぼその要望についてはお答え出来てるのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（古館章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい。地域要望に沿った形ということで理解をいたしました。あと県北さんの部分なんですけど、県北さんとのやりとりの中で今回、驫目にとまってもらうよと、やまびこ館にも合わせ技でコミュニティーバスを接続させますよ、黒沢にはとめますよと、やまびこ館はどっちにしてもとまるんでしょけれども、この驫目と黒沢に停留所に泊まるということの対応なんですけれども、これはやまびこ館も含めてですけども、接続するという部分ですね。これは実績によっては一定期間、何年なのか何か月なのかわかりませんが、当面としかやりとりがないのかもしれないんですけども、この実績ですね。これらのことについてのやりとりはありましたか。

○議長（古館章秀君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） はい、ございました。とまる以上乗ってくださいねという話は、当然先方からもございましたし、こちらでも利用促進に向けて取り組みますというようなお答えをしております。

○議長（古館章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい、そうしますと一定期間なりを設定するっていう、具体的な期間設定とかですね、1年なら1年とかですね、1年間通してですね、そしてその実績がゼロということはないのかもしれないけど

れども、大変厳しい数字ということの捉え方がね、県北さんはどの程度利用実績を想定されてるかどうかっていうのもあるんだろうと思うんですけども、その辺は数字的にはやりとりはしてる状況でしょうか。

○議長（古舘章秀君） 山崎公共交通担当部長。

○公共交通担当部長（山崎政典君） 県北バスの鈴木副社長には当分の間ということでお約束はいただいています。

当分の間っていうのは1年2年ということではないと。ただ、松本議員がおっしゃるとおり、現実的な数字というのはこれからも変わってくるわけですから、数字によっては出てくる可能性はありますが、数年の間はそこは大丈夫だというふうには私は確信しております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい。わかりました。この前段でのこの旧道といいますか、旧道を通る部分でようは例えば区界エリア地区ですね、そこは新たなトンネルじゃなくて旧道を通るということで、その間の通る分の見合いの部分ですね。見合いの部分は距離によって燃料費っていいですかね、それに置き換えて入れると。今回これは何分間というこのタイミングですよ。20分30分の話ではなくて、停留所にとまるということになれば何分っていう話ですね。だからこういうのをどう継続していただくためにですね、数字的に県北さんはこの数字では厳しい、でもその数字であってもやはり継続してとまっていたかということになると、そういったことも将来的にね、近い将来ありうるのかなというふうにも思われるんですけども、そこはまだ部長もやりとりの言及はされてないのではないかなというふうには思いますんで、その辺を念頭に置きながら、利用してもらおうという数字が実際出てくればいいのかというふうには思いますけれども、そこは期待をしていきたいなというふうには思います。

それから最後もう1点なんですけども、3ページですね。高齢者のエリアの定期券の補助ということで、先ほど竹花委員からですね、やっぱりこの使いやすい乗るだけとか降りるだけとかっていうだけではなくて、使いやすいっていうことになろうかと思うんですよ。このエリアのとらえ方をね、もう少し工夫が必要なのかなというふうに思うんですね。いわゆる病院行くとかですね、買物に行くとかっていうエリアの考え方もあろうかと思ったり、またそれが周知されてないという部分もあるのかもしれないけれども、このエリアの考え方はもう少し広げてもいいんじゃないのかなというふうには思うんですね。当然、広げることによって割高になるっていうのもあるのかもしれないし、そうでない部分もあるのかもしれないし、何かそこはもう少し柔軟に県北さんとこのエリアの設定とかそういった部分についてやりとりをして、そしてやっぱりニーズに合うような設定が必要なんではないのかなというふうに思いますが、その辺の協議はどうされていますか。

○議長（古舘章秀君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） はい。制度導入に当たっても、県北さんから提案をいただいた内容にこちらから注文をつけてということで、何回かすり合わせをしながらやってきたところでございます。今回のこのキャンペーン実施に当たっても、多分どこに売れ行きが伸びない原因があるのかとか、どこに使いにくいところがあるのか、アンケート調査と一緒に実施したいというふうに考えてございます。ですので窓口に来た方にお売りするときには、どういうふうにお使いになってますかとか、どういうことだったらもっと使いやすいですかという、ちょっと声をですね、拾いたいと思ってございますので、そこは県北の窓口にも今お願いをしてるところでございます。ですので少しまだ始まったばかりではございますけれども、若干こう改良を重ねていく余地はあるのかなというふうに考えてございますので、利用促進のためにももう少し頑張っていきたいと思っております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はいわかりました。そこも期待をしたいと思います。それからほんとう最後に、きょうは最後にしますけれども、もう1点心配なのはですね、今回は県北さん106号に関わっての路線をどうするかということなんですけれども、宮古盛岡間といますと一方でやっぱりJRさんですね。私が心配してるのはこのコロナ禍によってJRさんももう新幹線含めてですね、会社全体が大変厳しい、今までとは全然環境が違うんですね、経営状況もですね。だからこの山田線がどうなるのかっていうのも、非常に私も心配しています。場合によってはですね、赤字路線ですから当然廃止っていうのももうあり得るのかな、このままいっちゃうとですよ。だから山田線と県北さんとのですね、どうトータル的に利用促進を図っていくのかっていうのも、大きな課題ではないのかなというふうに思います。今、JRさんを云々いう場所ではないんですけど、やっぱりトータルとして生活路線という部分、それから都市間交通という部分では関連があると思いますから、そこは県北さんだけではなくてトータル的に検討していく課題だというふうに思いますんで、その辺はどう理解、お考えでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 山崎公共交通担当部長。

○公共交通担当部長（山崎政典君） JRはですね、1番私が心配したのは門馬の事故、門馬の事故のときにそういう可能性もあるのかなあというふうに思いましたが、その当時のJRの判断では、門馬の事故の復旧に推定ですけど14億程度、それからとまっている間にCTCを入れました。これに6億程度。少なくとも、山田線の盛岡宮古間にJRは20億円相当以上の投資をしております。加えて去年は区界の駅、それから川内の駅、そして茂市の駅の駅舎の改築も多くなっております。JRの場合は、投資をした場合に経費削減をすることがあっても、廃止という形のとり方はこれまで余りしておりません。正直、運行本数の要望があって我々も要望はしておりますけれども、ふえることもないだろうけども減ることもないだろうというふうな形で私は余り心配しておりません。106の件で地域に入ったときにも結構川井地区の皆さんは106と山田線を往復で使い分けているということを実際おっしゃってる方もおりましたので、両方ないと困るという形だと思います。そういう形でJR東日本も山田線に投資をしているので、これも当分の間は廃止という話は出てこないだろうというふうに私は思っております。

○議長（古舘章秀君） 西村昭二君。

○3番（西村昭二君） 竹花議員と松本議員がほとんど聞いてしまったので、ちょっと私のほうはあまり細かいところって言ったらあれですけど、6ページの停留所なんですけれども、岡村の停留所もこれは旗なんですか。新里の地域バスのようにのぼり旗だけの停留所なんですか。

○議長（古舘章秀君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） 新里の地域バスの停留所、のぼり旗で簡易的に今表示してるところでございますが、岡村のほうはまだ具体的には考えてございませんで、多分地域の方々に周知をすれば、その場所っていうのはおわかりをいただけるものだと思いますので、川井交通が運行事業者になります。川井交通、それから地域の方々にちょっとしっかり広報しながら、何らかの目印を立てたいなというふうに考えております。

○議長（古舘章秀君） 西村昭二君。

○3番（西村昭二君） はい。やはりのぼり旗なのかなと。これ川井だけじゃないんですけど、やはりほとんど利用する方は高齢者の方が多いと私は思っております。それで天気の良い日だけではなくてですね、せめて雨風、雨だけでも少しくうね、傘がなくても待っているような形の停留所を順次、川井・新里の地域バスの運

行範囲は計画的にやっていただければなと思っておりますので、そういう考えが今後あるかどうか教えてください。

○議長（古舘章秀君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） バス停上屋については、川井、新里問わず、各地区から要望があった都度対応しているところでございます。あとは利用実態と用地の問題等ございますが、実態を見ながら対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（古舘章秀君） 西村昭二君。

○3番（西村昭二君） ありがとうございます。

あと3ページなんですけれども、このキャンペーンのことで少しお伺いします。今も現在補助事業で、例えば宮古1か月間であれば、設定金額5,000円に対して市が今現在1,200円出して3,800円で販売していると。そして5月までの限定期間で市のほうが2,500円をさらに補助ってということですかね、これ。そして県北さんのほうで500円というところは、これは市側から県北さんに提案したキャンペーンなんですか、それとも県北さんから提案されたキャンペーンなんですか。

○議長（古舘章秀君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） はい第一義的にはこれは県北さんが実施する事業に市が補助するという形でスタートしてございます。ただ売行きが芳しくないという話は県北さんからご提案いただいて、市からも期間限定で少し上乗せをいただけないかという協議がございまして、現在の提案になってるところでございます。

○議長（古舘章秀君） 西村昭二君。

○3番（西村昭二君） わかりました。ちょっと最初雰囲気的には、市のほうが事業者の5倍も負担しているということで、市が調査を兼ねて県北さんのほうに、こういう感じで市が補助するので利用者のニーズを把握しましょうという形のキャンペーンなのかなと思ったんですが、実際これを市民、高齢者の方が使われたときに恐らく延長してほしいということが私は今後出てくるのではないかなと。そういったときにも、この金額の補助金をこの割合で出していくというのか、それともあくまでもぼしと切ってしまうと、当然その辺も考えて今回キャンペーンうってると思うんですけれども、どのようにお考えですか。

○議長（古舘章秀君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） はい。このキャンペーンが吉と出るかどうかっていうのは、これからの判断になるかと思いますが、取りあえず普及を図る意味で最初転がり始めるところはちょっと頑張ろうかなという考えで、今回提案をさせていただいてございます。これまでの販売実績等を見ますと、我々の想定というか想像からすると、例えば宮古市内であれば周辺の方、遠い方ですね。どちらかと言えば重茂の方とか、津軽石の方だとかがたくさん買われるのかなと思ったんですが、地区別の集計見ますと実はそうではなくて、佐原の方とか、磯鶏の方とかが割と買ってらっしゃるというような実態もあるので、ちょっと我々としては実態つかみたいなのというのが現在のところでございまして、どういう方がどういうふうに使ってらっしゃるのか、そうしたときに市の補助はどのぐらいの比率が妥当なのかということも、ちょっと探っていきたいと思ってございます。取りあえず今回は3ヶ月限定ということでやらせていただきたいと思ってございますので、その結果を見てまた制度の枠組みを考えていきたいというような思いでおります。

○議長（古舘章秀君） 西村昭二君。

○3番（西村昭二君） わかりました。この形で利用者が仮にふえたとして、もし運営していくという結果が出

るのであれば、もうまさにこれは地域バスと同じ扱いではないのかなと。これ民間企業がやる事業じゃないと私は思うので、もしこれで利用者が確立されれば、もう県北さんが運営する意味が、私はなくなっていくのではないかなと思いましたので質問しました。このキャンペーンでどのような数字が出るのか結果が出るのか、ちょっと私も楽しみにしております。以上です。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） はい、まず説明を受けての感想を述べさせていただきますけれども、従来県北さんのほうからこれ以上の譲歩を引き出すことが非常に困難ではないかというふうにとれるような発言に関しますとですね、今回文字どおり多田課長はじめ、それから山崎部長の粘りもありまして、地域の皆さんの声、それからこの間、問題になっていた茂市のいわばその停留所の実現等々ですね。そこは率直に評価できる部分だなと思って聞いております。

その上でこのバス事業、特に今宮古盛岡間の横断道路の完成に伴いまして時間短縮ということが話題になっておりますけれども、私は逆に不安を持ってるんですね。それは何かと言いますと、それは普通に道路を走れる場合のことであって、私も経験したんですが、その例えば前をやたらとのろのろ走ってる車があったりすると追い越したくても追い越し出来ないっていうふうな実態があると、果たしてこの2階建ての特急も県北さんにしてみると時間どおりつけるのかなというのがありますので、そこはしっかりとこの道路を利用するドライバーのやっぱり適正な、なんていいますかマナーといいますが、そういうものが必要ではないのかなと思っております。よく見ると私もそうなんですが、シルバーマークをつけてのろのろ走っていると追越ししたくても追い越し出来ないというのもあるとですね、これはちょっとやっぱり問題があるので、ここは粘り強くドライバーの皆さん方にそういうことのないように、私はやっぱりそういう必要があるんじゃないかと思ってるんですが、その点については県北さんはどのように考えているのか。いや、理論的には時間で行くんですけども、いけないんですよ。となりますと新幹線との接続の不具合も出てくるので、ちょっとそこは私はですよ、交通法規を無視してすっ飛ばせとは言いませんが、適切なドライブマナーが必要ではないか、その辺は周知徹底すべきだということで聞いておりますけれども、よろしく願います。

○議長（古舘章秀君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） はい、大変答えづらい質問なんですけれども、私も田中議員、同様に今思ってるところはございます。ただ、これやはり法定速度というものも道交法もございますので、これをきちっと守って走っていただくという、高齢者の方に対しても交通安全の講習会等ちゃんと受けていただいて、もしそういうのが不可能に近いようになったらば、やはりちょっと運転のほう考えていただけないかというような部分も、いろいろなところで機会を持って話をしていくようなことで進めていきたいと思っております。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 部長の答弁は勘違いしてんじゃないかなと思うんですね。つまり宮古盛岡横断道は、言わば道路の格付けからいきますと地域高規格道路ということで、ある程度スピードも改善をするということで例を挙げますと、区界トンネルの中に関しては70キロ、80キロで走れるそういうところですよ、50キロで走ってる車があると駄目だから、そういうことがないように、そういうことで自信がない方はだまって旧道を走ってもらおうということもね、私はちゃんとPRすべきだということで言ってますので、何もその交通法規を無視して走れというのは、私はさらさらそういう考えはありません。そこは強調したいと思っております。そういう意味でドライバーの正しいマナー、追越し、自分がゆっくり走る場合には追越しをやっぱり指示するようなで

すね、そういうドライブマナーも徹底していかないと駄目じゃないかという意味で発言しておりますので、ちょっと県北さんのほうにはそういう問題意識ないようですので、ちょっとやっぱりそれで大丈夫かなと思うんですけどもね。駄目なんですよ、そういうことでは。やっぱりそのけそのけ県北が通るではないですけども、やっぱりせつかく整備した道路をのこのこ走るようなことの、お互いにそういうことが生じないように、なおかつそういう場合には路肩に寄せて追越しをさせるということを徹底すべきだということを私言ってますんでね。山崎部長どう思いますか。

○議長（古舘章秀君） 山崎公共交通担当部長。

○公共交通担当部長（山崎政典君） ええとですね、これ三沿道でもよく見られるんですが、自動車専用道路だという認識がないまま走っている方が多く見られるというのは実感としてあります。盛岡宮古横断道路でも、多分そういった方は前の106を走ってる感覚で、自分なりの判断で50キロとかで走っているというふうに思いますので、自動車専用道路というのはどういうものかというのは、やはり交通安全その他の観点からですね、周知は必要だというふうに思いますので、その点は本来の公共交通推進課の仕事とは若干ずれてくるとは思いますけれども、はい。念頭に置きながらということで説明させていただきたいと思います。決して県北バス自体もそういう車があってもトンネル内ではとても越せないというのも事実ですから、県北も被害者のほうだというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

○議長（古舘章秀君） 藤原光昭君。

○19番（藤原光昭君） はい、まず今まで、それぞれ皆さんが質問等々で大方理解はいたしました。また、先ほど来からずっと多田課長もそれなりの経過も含めて頑張っていたということの評価をしたいと。そこで一つ二つぐらい確認。このことはかなり我々地域の意向も汲まってるなということには理解はしますが、二つぐらいちょっと確認。今後の進め方についてお話ししたいんですが、それは先ほど来の質問の中でもあったんですが、この地域バスですか、これが暮目までこういうことで1便ということになりました。これも大変いいことでありますが、1便だけという部分で、それがどうして1便だけかなあと、さっき多分説明したと思うんですが、あとは全部今までどおりということだと思うんですが、1便だけというのはどういう思いからだったのかなという、ちょっとここ。

○議長（古舘章秀君） 多田公共交通推進課長。はい、先ほど若干被りますけれども、やはり盛岡行きの便で見ますと午前中の便、朝の便に関してご要望が多かったというものでございますので、今回は7時59分の便に接続をさせて、盛岡に9時20分ということですので、病院のご都合の方とかお買物の方には、利便性が高い便ではないかなというふうに考えてございます。帰りの便についても、盛岡で用足しをしたり、通院をされたり、そのあと乗れる便ということで2時発か3時発のバスに接続させれば、ちょうど利便性が高まるんじゃないかというような考え方で取り組んでまいったところでございます。

○議長（古舘章秀君） 藤原光昭君。

○19番（藤原光昭君） はい。そのことはわかりました。この1便に、私今聞いたのは先ほど来も、多田課長のほうからも今お話があったように、病院とか買物とかということを最重視した形の運行で見えるようですが、いろいろ地域の中でも、それだけではないと。さっき多田課長もちょっと言ったんですがね、やっぱり9時台を、直行便もぜひ欲しいなという思いも、議論の中でいろいろあったと思うんです。それは買物だけでなくてね。だからそういう部分もちよこつとあれば。ただやっぱり1番、通院・通学だけでない部分というのは車を持ってますから、ここがちょっとややこしいんですが、いずれ遠くのほうに行く場合に乗りたのとなつてく

ると、やはりここに9時45分って出ましたがね、その時間帯を配慮してもらったのはありがたいんですが、この部分でもうやっぱり利用したいというのね、出てくる可能性もある、十分に。ここが考えられるんです。先ほど来多田課長、これからまず動いてみてと、従前からずっと言ってんですね。だけでもこういうことを動いてみて、動いてみてっていうけど、その都度その都度やって本当に相手もあることだしね、どうなのかなということですね、やっぱりこういう意見というものがいろいろ出てる部分であれば、まだ動いてみてから考えが、動いてみてから考えがずうのもちよっと、そこら辺ちよっと理解しがたい部分がある。その部分はどうか。

○議長（古舘章秀君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） はい。議員からも再三、新幹線に乗る便に接続してほしいという話は、再三いただいております。現在、先ほど申し上げた岩泉茂市線の便が曇目で言えば9時59分、これに乗り継げるようになればいいのではないかなと思って、そこを調整しているところでございます。あとは利用ニーズでございまして、どのぐらいの方に乗っていただけるかというのもございまして、やはり一方では効率も考えていかなければならないというのもございまして。市の負担も出てまいりますので、そこを考えながらやっていきたいと思っております。

○議長（古舘章秀君） 藤原光昭君。

○議長（古舘章秀君） そこはわかりました。

もう一つ、これも私が従前からずっと、今回この岩泉線が宮古病院まで延伸をすると、これ大変いいことだなと。最近本当に二、三日前も言われたんですが、いつから直行便通んだべと。今でも娘を市内からわざわざ呼んできている、盛岡からもわざわざ利用していくときに呼んで、それは茂市で乗り換えるのがもう非常に大変だ、そういう人が多いんですね。それで直行便も1便でもしてほしいというのが、そこが1番の要望だったんですが、今回これで宮古病院まで、これはいいことだなと。もうこれ大変これありがたく思ってます。

そこでこれも言ったんですが、やっぱりフリー乗降、これJRさんと交渉していくということで、ずっと従前から来てだったんですが、340号線ね。これやっぱり106の国道と、340の国道は全然違うんですね。だけでもやっぱり、茂市から和井内のほうまでいくということは、これ一本ですから。やっぱりその停留所というのもの遠い部分で、そこだけでもフリー乗降にやってもらえないのかということで、これはJRさんと交渉していきますということで推移してきているんですが、今回これも含めてね、そのときにやっぱりどういう、そのことをJRさんはどういう考え方でどうだったんだろうなという部分をちょっと聞きたいんですが。

○議長（古舘章秀君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） はい。これも再三やりとりをさせていただいた件でございます。フリー乗降の許可は警察でございますので、警察とはこれからもやりとりをしております。警察の方も現状、それから交通量を見ながらということで、含みを持たせていただいておりますので、今回また様子を見ながらということになるかと思っております。粘り強く交渉していく必要があると思っておりますので、諦めているわけではございませんので、国道区間もこれからも交渉してまいりたいと思っております。

○議長（古舘章秀君） ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） なければこの件はこれで終わります。説明員は退室してください。お疲れさまでした。

予定していた説明を全て終了いたしました。その他に移ります。皆さんから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館章秀君） ないようですので、これをもって議員全員協議会を閉会します。お疲れさまでした。

午後2時23分 閉会

---

○

宮古市議会議長 古 館 章 秀